

# 令和6事務年度における相続税の調査等の状況（熊本県版）

令和7年12月  
熊本国税局

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、相続税の実地調査を実施しました。

令和6事務年度においては、実地調査件数は61件（対前事務年度比85.9%）と減少し、追徴税額合計は3億1,100万円（同135.7%）と増加しました。

### ○ 相続税の実地調査事績

項目		事務年度等	令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件	件	件	%
①	実地調査件数	71	61	61	85.9
②	申告漏れ等の非違件数	件	件	件	%
②	申告漏れ等の非違件数	55	49	49	89.1
③	非違割合 (②／①)	%	%	%	ポイント
③	非違割合 (②／①)	77.5	80.3	80.3	2.9
④	重加算税賦課件数	件	件	件	%
④	重加算税賦課件数	15	8	8	53.3
⑤	重加算税賦課割合 (④／②)	%	%	%	ポイント
⑤	重加算税賦課割合 (④／②)	27.3	16.3	16.3	▲ 10.9
⑥	申告漏れ課税価格 <sup>(注)</sup>	百万円	百万円	百万円	%
⑥	申告漏れ課税価格 <sup>(注)</sup>	1,262	1,433	1,433	113.6
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円	百万円	百万円	%
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	448	216	216	48.3
⑧	追徴税額 本税	百万円	百万円	百万円	%
⑧	追徴税額 本税	195	263	263	134.7
⑨	追徴税額 加算税	百万円	百万円	百万円	%
⑨	追徴税額 加算税	34	48	48	141.2
⑩	追徴税額 合計	百万円	百万円	百万円	%
⑩	追徴税額 合計	229	311	311	135.7
⑪	1 実 件地 当 地 調 た り 査	申告漏れ課税価格 (⑥／①) <sup>(注)</sup>	万円	万円	%
⑪	1 実 件地 当 地 調 た り 査	1,777	2,349	2,349	132.2
⑫	追徴税額 (⑩／①)	万円	万円	万円	%
⑫	追徴税額 (⑩／①)	323	510	510	157.9

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「II 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

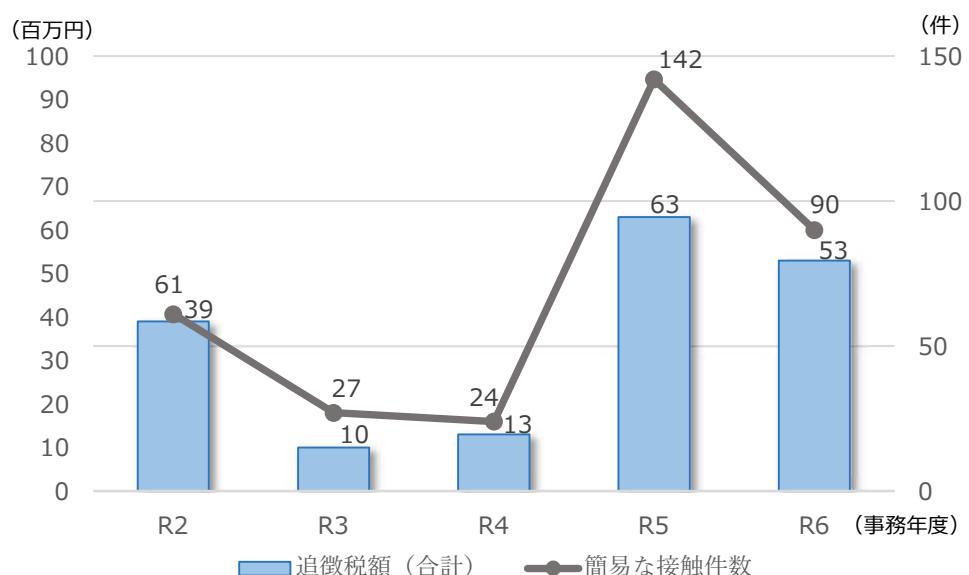
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和6事務年度においては、接触件数は90件（対前事務年度比63.4%）、申告漏れ等の非違件数は31件（同77.5%）、申告漏れ課税価格は2億8,900万円（同38.3%）、追徴税額合計は5,300万円（同84.8%）と、いずれも減少しました。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

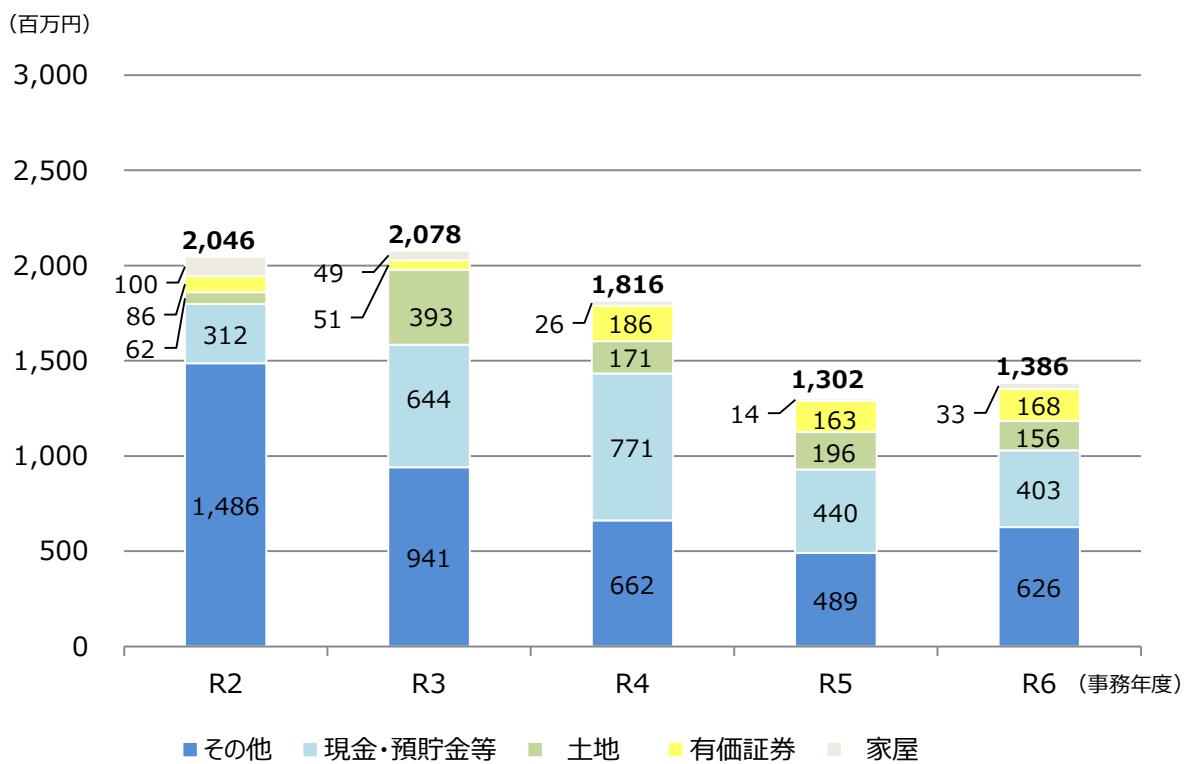
事務年度等 項目		令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
①	簡易な接触件数	件 142	件 90	% 63.4
②	申告漏れ等の非違件数	件 40	件 31	% 77.5
③	申告漏れ課税価格	百万円 754	百万円 289	% 38.3
④	追徴税額	本税 58	百万円 50	% 85.7
⑤		加算税 5	百万円 3	% 73.3
⑥	合計	百万円 63	百万円 53	% 84.8
⑦	1 簡易接触件数 当たる場合	申告漏れ課税価格 (③／①) 531	万円 321	% 60.4
⑧	追徴税額 (⑥／①)	万円 44	万円 59	% 133.7

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## II 参考計表

### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

